

インターネットを使用した法務の運用事例

遠藤 是真

では先ず、「インターネットを使用した法務の運用事例」の発表をさせて頂くと言うことで、今日は一人目の発表させて頂いていただきますが、スライドの次第に則り進めて参ります。

一・はじめに「挨拶」

二・当山のインターネットの使用状況

三・インターネット導入と以降の世の流れ

(世の中を取り巻くインターネット事情)

四・使用機器の導入費用

五・インターネット配信の事例

六・まとめ

七・質疑応答

という形となります。

一、自己紹介

私は静岡県富士宮市大泉寺住職・遠藤是真と申します。

昭和五三年生まれの四二歳。昨年住職になり一年目の新米住職です。

私は現宗研に所属はしておりませんが、法要のWeb配信をお寺の公式サイトに掲載してあります所「法務を配信した実録を話して欲しい」とお声がけ頂きました。

特にPCやITに詳しいわけでも無いのでどこまでお役に立てるか解りませんが、地方の一寺院の住職が試行錯誤した実録としてお聞き頂けたら幸いです。

二、当山のインターネット使用状況

では当山のインターネットの使用状況の説明でございますが、現状では公式サイトがございます。

こちらは二〇〇〇年頃に開設したもので、それから寺の公式Facebookページがあります、それから当山には富士山に題目宝塔がありますので、その御宝塔ページと万灯講のページがあります。それから寺のTwitter、InstagramとYouTubeのページを運営しています。

それからコロナ禍以降、Zoomを導入し、ウェブ会議などにも参加しています。

いろいろやっておりますが、それぞれ使用目的が異なります。

三、「インターネット導入と以降の世の流れ(世の中を取り巻くインターネット事情)」

当山がインターネットを使用して公式サイトを立ち上げたのがおよそ二〇〇〇年頃、業者によって開設いたしまし

た。

少し年が前後しますが一九九八年にインターネットの普及率が一六%を超えております。この一六%という数字はマーケティングにおけるイノベーター理論の前期多数採用者（アーリーマジョリティ）と呼ばれる人たちに相当し、これを超えると以後普及のスピードは急速に速まると言われております。

この頃、Amazon 日本法人設立や、I S D N インターネット定額接続サービスの開始、また二〇〇一年には Google の日本法人設立がインターネット普及の大きな出来事でした。

当時は個人サイト（ホームページ）が流行し、個人による情報発信が可能になりました。

それから二〇〇四年前後から日本でも SNS が普及しはじめ、当時は My.S. が大変に流行いたしました。

二〇〇九年、SNS 利用者の数は七一、三四四、〇〇〇人（総務省の調べ）であり、かなりの人が何かしらの SNS を使用しております。

二〇〇五年になりますと YouTube のサービスが開始され、二〇〇九年になりますとビットコインが誕生しております。

今現在二〇二〇年になりました。コロナ禍により、さらにこのインターネットと言うものの重要度が増していると世間でも言われております。私見としてもそのように考えております。

ネットを効果的に使った一例として、アメリカの大統領選挙が一つの例に挙げられます。

トランプ、バイデン両陣営とも効果的に使用しまして、政策の公約、政治的発言などの広報、テレビなどの既存の

メディアもこのインターネットで配信された情報をソースとして利用されました。

世論など有権者の声を直接収集することにも使っていたようにございます。

また少し不穏な話になってしましますが、アゼルバイジャンとアルメニアで起こった国家同士の戦争でもこのITが非常に効果的に使用されておりました。

両国の国防相が戦闘開始以来プロパガンダに使用したり、TwitterやWebサイトに、標的を撃破する動画や、相手側の攻撃で民間人が死傷したとする動画を多数投稿。

両国ともかなり誇張したと思われる戦果をTwitterにアップ、アルメニアのパシニャン首相が戒厳令と総動員をTwitterで告知したりと、Twitterが情報戦の主戦場となりました。

クラウドファンディングで資金調達をするといった今まで考えられないことも行われるようになりました。

二〇二〇年五月の総務省の調べによりますと、日本国内におけるインターネットの普及率は八九・八%であり、多くの方がインターネットを使用しております。

九七年には九・二%だったものが二〇〇〇年頃を境に急激に増え、今ではほとんどの方が使っている現状になっております。

二〇一九年以降、八〇歳以上のインターネット利用者も過半数を超え、世代間の隔たりもほぼ無くなりつつあります。またスマートフォン の普及も同様で、常時ネット接続が可能な状態です。インターネットやスマートフォンなどがほぼ行き渡っていると言えるわけでありませう。

比較として家用車の普及率は七八・五%、DVDなど光学メディアプレイヤーで七三・三%なので、電気やガス水道などに並ぶインフラと言えます。

寺院という所は割合的はかなり高齢者の方に触れる機会が多い中で、そういった高齢の方々がネットを何に使っているかという点、平成三〇年の総務省の調査によれば八〇%の人が電子メール、六〇%前後の人が地図や交通情報、天気予報、ニュースサイトなどを利用しています。つまり日常生活の中において普通に使われているという状況にあります。

結果、我々のような伝統宗教団体もインターネットというものを避けて通ることができないような状況になりました。

今回ネット配信を導入した経緯としては、やはりコロナ禍が一番の理由でございますが、それ以外にも以前より檀家さんの家族が県外や海外にいる方なども増え、法事やお葬式に来れないという方が徐々に増えて参りました。

それから後期高齢者の増加により、長距離の移動が辛いという方も増え、そのようにお寺に来ることができないけれども一緒にご回向できれば、というのが一つの理由になっております。

四、使用機器の導入費用

今回配信に使った機材

私を使用したものは、

ノートパソコン

配信用アプリ

スマートフォン

基本的になるべく手持ちの機材のみで運用（低コスト化）

配信にかかった費用の一例

・Zoom 月額二〇〇〇円（当時）

・YouTube Live 無料

・NDIカメラアプリ 二四〇〇円 iPhoneをWebカメラ・マイク化（高解像・ズーム可能）高性能マイク内蔵

マルチカメラ機能

・スマートフォンスタンド 一一〇円

・卓上三脚 二〇〇〇円程度

ネット回線については、状況次第ですが無線なり有線なりで会場まで来ていればそれ以上費用は掛かりませんが、当山の場合はどちらも距離があるためモバイル回線を使用。

多種ある配信サービスの使い分け

まず「会議用アプリZoom」の特徴ですが、

- ・双方向性があり、動画で参加者の様子がわかる
- ・閉鎖性があり個人情報保護がしやすい

・受け手側にも最低限の知識やPCスキルが必要
法事、施餓鬼、個別相談、個別祈願などに向いている。
当山では施餓鬼会で使用。

動画配信サービス「YouTube & YouTube Live」

- ・一方的に配信
- ・公開性強い
- ・限定公開可能

・リンクのクリックかURLの入力のみで閲覧可能なので参加者のハードルは低い
お会式・除夜の鐘などの公共性のある年中行事に向く。

Live配信以外では閲覧者を絞れるので個人情報が含まれたものも可。

当山では盂蘭盆供養会、お会式で使用。

その他必要だったもの

- ・配信中PCにオペレーターを一名配置した方がよい
- ・Zoomの場合、入室許可が必要（オープン設定だと誰が参加してくるかわからない為）
- ・機材やPC・回線やサーバーのトラブルなど、予期せぬ不具合が起きる可能性が少なくなる
- ・法要中、導師や式衆は何も出来ない
- ・カメラワークの切り替えなど

五、インターネット配信の事例

事例① 施餓鬼会

※当山の施餓鬼会は通常より新盆・県外の檀家のみ参加となっている。

コロナ禍を避け、各家庭で二名までに制限しました。

県外の檀家には当日の参加を控えるよう協力を要請いたしました。

また故人の命日と名前、法号の読み上げを行うために個人情報保護のため、Zoomにて配信をいたしました。

事前に参加者に郵送でオンライン法要の案内、それからZoomの使用法の手引き書等を送付いたしました。

結果から申し上げますと、当日のオンライン参加者は七名でした。

例年本堂内は一〇〇名ほどの参加となりますが、今回は一座二〇名に限定したうえ、法要を二座執り行いました。

事例② 孟蘭盆供養会

例年八月に各家庭の棚経を行っておりますが、毎年手伝いを含め僧侶七名で行います。今年は僧侶と檀家双方の安全を考え、棚経を中止しました。

代わりに住職である私が一人で本堂にて孟蘭盆供養会を行い、全檀家の読み上げをいたしました。

個人情報には各家庭の代表者一名の名前のみの読み上げなので、問題の無いレベルと判断しYouTube Liveにて配信しました。

準備としては全檀家に趣旨とアクセス方法を書いた寺報を送付、公式サイト、各種SNSにて日程とURL、趣旨の説明を行いました。

法要後三日間は動画を公開、動画は少ないですが五四回の再生がございました。

また当日、本堂前に設置した焼香台への参拝者も数十名おりました。

事例③ 法事

資料を檀家へと送りオンライン対応にしました。基本的に施主含む一名以上が本堂にいたることを想定しておりますが、事情による無参拝者法要も応相談で受け付けています。ZoomとYouTubeどちらを使用するのは施主の希望による選択制にしています。

今日現在、檀家への告知後約三ヶ月経つが申込み例は〇件。

法事自体の件数は、緊急事態宣言終了後はコロナ禍以前とほぼ同等に回復しています。

ただ、一件あたりの参詣者数は減少傾向。身内でも高齢者や県外からの参加は檀家自身が自主規制しているケースが多い。

オンラインを使用することよりも檀信徒自身も実際に寺に来て、本堂参詣・墓参りなど先祖供養することを重視していることがわかります。

メリットとデメリット

メリット

- ・ ウイルス感染のリスクが回避できる
- ・ 物理的な距離の制約がなくなる
- ・ 導入コストは限定的

- ・ライブ配信後アーカイブで時間的制約も排除（檀信徒の好きな時間に視聴可能）
- ・檀信徒の負担減（移動コスト、労力）
- ・檀信徒の若い世代には好印象だった
- ・チャレンジする姿勢を檀信徒にアピールできる
- ・檀信徒が世代交代した際に、参加へのハードルが下がる

デメリット

- ・実際の本堂に参拝できない（実体験の欠如）
- ・多少コスト増
- ・オペレーター人員が必要になる
- ・法事の際に墓地への代参など寺の負担増
- ・告知の手間がふえる
- ・寺、檀信徒双方に最低限のITスキルが必要になる

六、まとめ

インターネットを法務に活用してみて感じたことですが、法務におけるネット利用者数はまだかなり限定的でありました。ただし今後利用者が増える可能性もあると感じました。またクレームは一件もお寺には届いておりません。

現時点ではオンライン参加は実際の参拝に代わるものではなく、足りない部分を補うものだと考えています。中に

はコロナ禍を避けられると喜ぶ人も何人かお声をいただいております。

様々な事情を抱えた檀信徒の選択肢の一つとして用意してみても良いのではないのでしょうか。

また今後は用途が限定されるがクラウドファンディングの活用なども寺院運営に活かせる可能性も感じています。

以上「インターネットを使用した法務の運用事例」となります。

ご清聴ありがとうございました。